

南和広域医療組合議会 病院建設運営委員会会議録

目 次

○出席委員	1
○欠席委員	1
○傍聴者	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	2
○開会宣言	3
○会議録署名委員の指名について	3
○1. 認第1号、平成23年南和広域医療組合一般会計決算の認定について	3
○2. 報告1、委託業務に係る公募結果等について	8
○3. 報告2、救急病院等新築工事設計の進捗状況について	12
○その他	19
○閉会中の継続審査事項について	19
○閉会宣言	20
○署名委員	21

南和広域医療組合議会 病院建設運営委員会会議録

平成24年11月1日（木）午後3時20分開会

午後4時14分閉会

出席委員（13名）

委員長	植田順作	副委員長	清須智成
委員	国中憲治	委員	山口耕司
委員	辻本茂	委員	吉井辰弥
委員	脇坂博	委員	水口九郎
委員	中本完治	委員	中南太一
委員	山本敏	委員	小松勇
委員	春増薫		

欠席委員（なし）

傍聴者（8名）

説明のため出席した者の職氏名

副管理者	中野理	副管理者	岡本勇
副管理者	松本昌美	事務局長	杉本憲史
財務管理課長	小西修司	医療企画課長	辻本眞宏
財務管理課長補佐	片山清章	医療企画課主幹	昆布雅弘
医療企画課主幹	大谷保	医療企画課長補佐	笠置和章

職務のため出席した事務局職員の職氏名

書	記	平	井	成	長	書	記	松	井	秀	仁
書	記	野	木	重	嗣						

◎開会宣言

○植田委員長 それでは、本会議に引き続きまして、ただいまから病院建設運営委員会を開会いたします。

出席委員は13名ですので、委員会条例第11条の規定による定足数を満たしており、会議が成立していることを報告いたします。

なお、本日の委員会は、委員会条例第15条の規定により公開としていますので、傍聴を許可することで御了解願います。

◎会議録署名委員の指名について

○植田委員長 次に、会議録署名委員を指名いたします。

私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○植田委員長 異議なしと認めます。

それでは、私から署名委員を指名いたします。

脇坂委員、水口委員を署名委員に指名いたします。よろしく願いをいたします。

◎認第1号、平成23年南和広域医療組合一般会計

決算の認定について

○植田委員長 当委員会につきましては、本会議より付託を受けました認第1号、平成23年南和広域医療組合一般会計決算の認定の議案、設計業務等の業務進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、理事者から報告を求め、審議を行います。

まず、会議次第、付託議案1. 認第1号、平成23年南和広域医療組合一般会計決算の認定についてから、会計管理者からの説明を求めます。

杉本事務局長。

○杉本事務局長 会計管理者の杉本でございます。

失礼して座らせていただきます。

私のほうからは、平成23年度一般会計決算の概要につきまして御説明させていただいた後、決算書等につきましては、財政担当課長のほうから御説明申し上げます。

既に御承知おきいただいているところでございますが、平成23年度につきましては、本年1月23日の組合設立に係る総務大臣許可を受けまして、本年2月1日から、実質的な組合運営を開始したところでございます。したがって、予算並びに決算ともに、2月から3月までの2カ月分となっておりますことを改めて御確認をお願いしたいと思います。

それでは、お手元の資料、平成24年第1回定例会議案説明資料の1ページをお開きいただけますでしょうか。

資料1. 平成23年度決算についてでございます。

決算額につきましては、歳入、歳出とも、11億2,972万5,939円でございます。歳入歳出差し引き額、いわゆる実質収支につきましては、ゼロ円となっております。

なお、平成23年度歳入決算額と歳出決算額が同額である理由といたしましては、本組合の歳入が、執行額に応じた構成団体からの負担金や県からの補助金のみである結果でございます。

次に、歳入の内訳でございます。

まず、県の地域医療再生基金、この基金につきましては、国の地域医療再生臨時特例交付金を原資として、県において造成されたものでございますが、この基金を財源とする県からの補助金が、事業費対象分といたしまして8億4,868万2,000円、事務費対象分といたしまして56万5,484円、合わせまして合計8億4,924万7,484円で、歳入全体に占める構成比といたしましては75.2%でございます。

また、事務局職員給与費等の人件費に対する構成団体からの負担金が、県からの負担金250万9,448円に1市3町8村からの負担金841万9,007円を合わせまして合計1,092万8,455円、構成比で1.0%でございます。

また、雑入といたしまして、組合設立に際して造成いたしました特定目的基金南和広域医療組合整備運営基金の原資といたしまして、構成団体のうち五條市からの出資金の受け入れが2億6,955万円、構成比として23.8%でございます。

続きまして、歳出の内訳でございますが、まず建設改良費といたしまして8億4,868万2,000円、構成比で75.1%でございますが、これは大淀町福神に建設いたします救急病院の用地購入費でございます。

また、事務費といたしまして56万5,484円、構成比で0.1%でございますが、これは組合運営に係る事務局等の経費で、光熱水費等詳細につきましては、記載のとおりでござ

ざいます。

以上、建設改良費及び事務費につきましては、財源といたしまして、県からの補助金を充当しているところでございます。

次に、人件費といたしまして、1,092万8,455円、構成比で1.0%でございますが、これは組合議員の報酬、識見の副管理者及び事務局へ各構成団体から御派遣いただいている職員の人件費で、詳細につきましては、記載のとおりでございます。

なお、当該人件費につきましては、財源として構成団体からの負担金を充当いたしております。

最後に、南和広域医療組合整備運営基金への積立金が2億6,955万、構成比で23.8%でございます。

この基金積立金につきましては、財源として、五條市からの出資金を出資受入金として雑入で歳入したものを充当したものでございます。

続きまして、2ページをお開きいただけますでしょうか。

2ページから次の3ページにつきましては、財政状況、今回については決算の状況でございますが、財政状況の公表に関する資料を参考資料としてお示しするものでございます。

財政状況の公表につきましては、地方自治法第292条において準用いたします同法第243条の3第1項の規定及び南和広域医療組合財政状況の公表に関する条例の規定に基づき公表するものでございます。

内容といたしましては、先ほど来御説明いたしております決算の概要をわかりやすく表、グラフ等で図示した内容となっております。

また、公表の時期といたしましては、条例の規定に基づきまして、12月1日を予定いたしております。

以上が、簡単ではございますが、平成23年度一般会計決算の概要でございます。

何とぞよろしく御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○植田委員長 小西財務管理課長。

○小西財務管理課長 事務局財務管理課、小西でございます。

私のほうからは、委員会説明資料の次ページ以降について御説明申し上げます。

引き続き、平成23年度南和広域医療組合一般会計決算について御説明申し上げます。

お手元の資料4ページをお開きください、

4ページから以降は、本日提出いたしました議案書の1ページから25ページまでを資料の左右にページごとにお示しさせていただいております。

5ページをお開きください。

一般会計歳入歳出決算書でございます。

歳入につきましては、予算現額11億3,017万8,000円、収入済額11億2,972万5,939円でございます。

歳出につきましては、予算現計額11億3,017万8,000円、歳出済額11億2,972万5,939円でございます。

6ページをお開きください。

資料左側は、歳入歳出差し引き額をお示しさせていただいております。歳入歳出差し引き額はゼロ円でございます。

資料右側は、実質収支に関する調書でございます。

収入合計11億2,972万5,939円、支出合計11億2,972万5,939円、歳入歳出差し引きゼロ円でございます。また、次年度へ繰り越すべき財源もゼロ円でございます。実質収支もゼロ円でございます。

続きまして、7ページをお開きください。

7ページから8ページにかけては、収入事項別明細書でございます。

8ページをお開き願います。

収入事項別明細書、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目運営費負担金につきましては、議会議員、副管理者及び派遣職員の人件費に対する県及び市町村からの負担金で、予算現計1,132万4,000円、収入済額は1,092万8,455円でございます。

2款県支出金、1項県補助金は、地域医療再生基金補助金で、1目事業費補助金につきましては組合事業費に充当しており、予算現計62万2,000円、収入済額は56万5,484円でございます。

2目、事業費県補助金につきましては、救急病院建設用地に充当しており、予算現計8億4,868万2,000円、収入済額も同額となっております。

3款諸収入、1項雑入、1目雑入につきましては、組合構成団体のうち五條市様からの出資金で、予算現計2億6,955万円、収入済額も同額となっております。

続きまして、9ページをお開きください。

9 ページから10ページにかけては、支出事項別明細書でございます。

続いて、10ページをお開き願います。

支出の事項別明細書でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費は、予算現額 2 億8,146万3,000円、支出済額 2 億8,101万1,439円でございます。

主なものといたしましては、副管理者の給料 5 万円、職員手当等1,500円、共済費 6 万9,650円の人件費合計11万2,465円でございます。

負担金補助及び交付金で派遣職員の10名分、負担金額1,078万3,490円でございます。

積立金で南和広域医療組合整備運営基金積立金 2 億6,955万円でございます。

2 款土木費、1 項建設改良費、1 目施設整備事業費は、予算現計 8 億4,828万2,000円、支出済額も同額となっております。これは、先ほど来申し上げております大淀町福神地内に購入いたしました救急病院建設用地購入費でございます。

3 款議会費、1 項議会費、1 目議会費は、予算現計 3 万3,000円、支出済額 3 万2,500 円でございます。3 月分の議員各位の13名分の歳費分でございます。

続きまして、11ページをお開きください。

11ページは、財産に関する調書でございます。

公有財産、土地及び建設に関する調書でございます。行政財産、公有財産、その他の施設に計上しておりますのは、救急病院施設用地分 4 万6,759平米でございます。

続きまして、12ページをお開き願います。

12ページは、南和広域医療組合整備運営基金に関する調書でございます。

決算年度中増額は 2 億6,955万円、決算年度末残高も同額 2 億6,955万円でございます。

続きまして、13ページをお開き願います。

13ページ左右につきましては、平成23年度の主要施策の成果に関する報告書でございます。

一般管理費では、南和広域医療組合の健全なる財政運営に資する事業として、南和広域医療組合整備運営基金積立金 2 億6,955万円、内容といたしましては、先ほど来御報告申し上げております五條市様からの出資金を基金に積み立てたものでございます。

施設整備事業費では、南和広域医療組合新体制の整備といたしまして、救急病院建設用地の購入費 8 億4,868万2,000円、内容といたしましては、先ほど来申し上げております福神地内の用地の購入費でございます。

続きまして、14ページをお開きください。

14ページから16ページにつきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項に基づく監査委員による決算審査の結果でございます。南和広域医療組合一般会計決算書の意見書でございます。

以上、簡単でございますが、本組合の23年度の決算についての御説明とさせていただきます。

何とぞ御審議のほうよろしくお願いいたします。

○植田委員長 はい、御苦労さまでした。

会計管理者等からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

決算に関しまして、質疑のある委員は挙手にてお願いをいたします。

質疑がないようでありますので、以上で質疑を打ち切ります。

本件の採決につきましては、簡易採決によるものとすることにいたします。

お諮りいたします。

認第1号、平成23年南和広域医療組合一般会計決算の認定について、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○植田委員長 異議なしと認めます。

よりまして、認第1号、平成23年南和広域医療組合一般会計決算の認定について、原案どおり認定することに決しました。

◎報告1、委託業務に係る公募結果等について

○植田委員長 続きまして、会議次第、報告1、委託業務に係る公募結果等について、理事者の説明を求めます。

辻本医療企画課長。

○辻本医療企画課長 事務局医療企画課、辻本でございます。

失礼して、座って御説明させていただきます。

お手元の資料、病院建設運営委員会会議資料をごらんいただきますようお願いいたします。

まず、1ページ、資料1をごらんいただきますでしょうか。

委託業務に係る公募結果等につきまして、7月13日に開催されました本委員会での報告時点から今日までの委託業務に係る進捗状況を報告するものでございます。

まず、1. 地域医療センター（県立五條病院）改修基本工事設計業務につきまして、契約締結に至りましたので御報告するものでございます。

本件につきましては、当初公告において参加表明者がなかったことによりまして、本年7月13日に開催された第2回臨時議会における再公告に向けた補正予算措置を経まして、再公告に至った経過がございます。

資料に基づき、説明させていただきます。

本業務の委託先事業者選定の方式といたしましては、プロポーザル（技術提案）方式、予算額は総額2千万円、補正後の年度別予算額は、本年度分1,760万円、次年度分240万円でございます。

経過の①でございますが、7月17日に再公告を行いまして、7月31日の参加表明書の受け付け終了時点で4者から参加表明がありましたが、8月2日の審査会におきまして、参加資格要件を満たさない1者を除き、技術提案書の提出を依頼する者を3者と選定いたしました。その後、1者から技術提案書の提出を辞退する辞退届の提出がありましたことから、技術提案書の提出は2者となりました。

②でございますが、9月の6日に審査会を開催し、厳正かつ公正な評価の結果、最優秀提案者と次点者を特定し、最優秀提案者につきましては、株式会社山田総合設計に特定いたしました。

③でございますが、株式会社山田総合設計と契約締結に向けて、契約内容の確認、価格交渉を実施し、業務内容及び業務量において、私ども組合が要求している水準を満たしていることを確認、担保した上で、契約金額を精査し、契約予定金額について当該設計業者と合意し、管理者決裁を得たのち、10月4日に契約締結に至ったところでございます。

決定した内容でございますが、委託先事業者は、株式会社山田総合設計、大阪市天王寺区上本町でございます。契約金額は、消費税相当額を含む1,995万円、契約期間は、契約締結日である10月の4日から平成25年、翌年の6月28日までとし、これは組合議会第2回臨時会にお示ししたスケジュールの修正において設定した期間と同じでございます。

なお、本業務に係るプロポーザルの審査結果につきましては、10月の5日に、組合関

係団体に公表依頼文の発送とともに、組合ホームページに掲載し、公表したところ
でございます。

また、組合議会議員各位に対しましては、今回の報告内容と同様の報告文書を10月10
日付で送付させていただいております。

続きまして、2ページをお開きください。

2. 救急病院等建築工事地質調査業務につきまして、契約締結に至りましたので御報
告させていただくものでございます。

本業務の委託先事業者の選定方法は、総合評価落札方式一般競争入札でございます。
予算額は6,132万円、当初は調査本数を22本と設定しておりましたところござい
ます。

公告に際しまして、救急病院等の建物配置を想定いたしまして、事業内容を精査した
結果、調査本数が、おおむね予算時点の半分の12本となったことに伴いまして、予定
価格が3,178万3,500円となり、予算額よりも大幅に減額した額となっております。
なお、最低制限価格は2,522万2,050円でございます。

経過でございますが、7月の3日に入札公告を行いまして、7月17日に参加表明書提
出期限を迎え、3者が参加表明書を提出いたしました。7月27日に審査会を開催いた
しまして、厳正かつ公正な技術提案書の審査を行いまして、8月の9日に価格面の評
価のため入札及び開札を執行いたしまして、総合評価により落札候補者を決定し、契
約締結に向けて事務手続を進めまして、8月の11日に契約締結に至ったところござ
います。

決定した内容でございますが、委託先事業者は、株式会社ダイヤコンサルタント奈良
事務所（奈良市）でございます。契約金額は、消費税相当額を含む2,522万2,050円、
契約期間につきましては、契約締結日である8月11日から本年12月28日までござい
ます。

なお、本業務にかかる結果につきましては、8月11日に、組合関係団体に公表依頼文
の発送とともに、当組合ホームページに掲載し、公表したところでございます。組
合議員各位に対しましては、今回の報告内容と同様の報告文書を8月25日付で送付さ
せていただいたところでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

3. 南和広域医療組合会館（防災センター）新築工事・監理業務につきまして、契約
締結に至りましたので御報告するものでございます。

本業務の委託先業者の選定方式は、新築工事、監理業務とも一般競争入札方式、予算額は新築工事が3,350万円、監理業務は61万9,000円でございます。

経過でございますが、本件の設計業務につきましては、既に6月末に完了しております。新築工事、監理業務とも、7月6日に入札公告を行い、7月25日に開札を実施いたしました。

まず、新築工事について御説明申し上げます。

新築工事の予定価格は3,340万500円、最低制限価格は2,870万3,850円でございます。

経過といたしましては、入札に7者が参加、うち6者が最低制限価格で応札のため、くじにより落札業者を決定いたしました。その後、施工体制確認調査によりまして、7月31日に施工業者を決定いたしました。

決定した内容でございますが、施工業者は、株式会社キタムラ——五條市でございます。契約金額は、消費税相当額を含む2,870万3,850円、契約期間につきましては7月31日から本年10月31日まででございます。

次に、監理業務について御説明申し上げます。

監理業務の予定価格は61万8,450円、最低制限価格は43万2,600円でございます。

経過といたしましては、入札に3者が参加、うち2者が最低制限価格で応札のため、くじにより落札業者を決定いたしました。その後、施工体制確認調査により、7月31日に委託業者を決定いたしました。

決定した内容でございますが、委託業者は、有限会社岡田晃建築士事務所、吉野郡大淀町でございます。契約金額は、消費税相当額を含む43万2,600円、契約期間は7月31日から本年10月31日まででございます。

なお、本業務に係る結果につきましては、8月の3日に組合関係団体に公表依頼文の発送とともに当組合ホームページに掲載し、公表したところでございます。組合議会議員各位に対しましては、今回報告内容と同様の報告文書を8月25日付で送付させていただいたところでございます。

以上で、資料1、委託業務にかかる公募結果等についての御説明とさせていただきます。

○植田委員長 はい、御苦労さまでした。

理事者からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

ただいまの報告事項に関しまして、質疑のある委員は挙手にてお願いをいたします。
ないようでありますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎報告 2、救急病院等新築工事設計の進捗状況について

○植田委員長 続きまして、会議次第、報告 2、救急病院等新築工事設計の進捗状況について、理事者側の説明を求めます。

辻本医療企画課長。

○辻本医療企画課長 それでは、続きまして、救急病院等新築工事設計の進捗状況について御説明させていただきたいと存じます。

ただいまから、お手元の資料と同じものを正面の壁にですね、スライドで映写して御説明を進めさせていただきたいと存じます。

準備を行いますので、しばらくお待ちください。なお、会場を少し暗くさせていただきますので御了解ください。

それでは、御報告を始めさせていただきます。

救急病院等新築工事設計につきましては、病院建築分野の有識者の参画を得ながら検討会議を重ね、また適時に管理者との協議を行いながら、業務を進めてまいりました。

特に、管理者からは、ホスピタリティ（おもてなしの心）を持って、ハード面、ソフト面を整備することで、お客様を不安なく、安心してお迎えできるようにとの意向がございました。

これらの検討経過を踏まえまして、今回、進捗状況として御報告させていただきたいと存じます。

正面の映像をごらんいただきまして、目次に記載してありますように、5 ページ施設整備の基本方針から13ページ計画概要まで、資料は紙にいたしまして9 ページございますので、順に御説明させていただきます。

救急病院等新築工事設計に際しての施設整備の基本方針について示したものです。

図に示しますように、施設整備の基本方針は、6つの項目で構成しております。この基本方針は、昨年11月に策定した南和地域公立病院新体制基本計画において定めた方針を基礎といたしまして、その時点での項目である「恵まれた自然環境と調和する病院」、「癒しと安らぎを実感できる病院」、「地域に開かれた病院」、「安全な病院」という4つの項目に、「安心できる病院」、「働きやすい病院」、「コストを抑

えた病院」という3つのコンセプトを追加設定しております。

6つの基本方針ごとに、設計に反映する視点や具体策を記載してございます。

まず、「恵まれた自然環境と調和する病院」の項目では、葛城山・金剛山の稜線を眺望軸とし、南和の豊かな自然を感じることができる病院、そして景観や町並みに配慮した施設整備を進めることとしています。

「癒しと安らぎを実感できる病院」の項目では、プライバシーへの配慮とアメニティーの充実を目指すこととしています。

「地域に開かれた病院」の項目では、敷地内にホスピタルパークと名づけた公園を整備し、そのホスピタルパークに隣接いたしまして、看護専門学校や体育館、院内保育所という付属施設を集約配置し、にぎわいのある場所をつくる計画でございます。

また、敷地中央をほぼ南北に通る町道をメディカルプロムナードと名づけて、ホスピタルパークと一体整備することで、にぎわいが周辺にも広がるよう工夫する計画でございます。

「安全で安心できる病院」の項目では、利用者が安心して駅から病院まで往来できるように、駅前広場側にエレベーターを設置して、バリアフリーで高低差を解消するとともに、通路の全面にキャノピー——屋根でございますが、キャノピーと手すり、照明を設置する計画としています。

また、災害拠点病院としての計画事項でございます免震構造採用、屋上ヘリポート設置等についても計画に反映しております。

「働きやすい病院」の項目では、院内保育所の整備を計画するほか、今回は資料がございませんが、病院建物内の計画におきまして、スタッフ動線やスタッフエリアの明確な区分、職員アメニティーの充実などを反映し、働きやすい、働き続けたい、働きたくなる病院となるよう設計業務を進めているところでございます。

「コストを抑えた病院」の項目では、今回は資料がございませんが、イニシャルコストとランニングコストの両面からコスト抑制につながるよう、LCC——ライフサイクルコストの考え方をもち、設計業務を進めているところでございます。

計画敷地を中心として、北西方向の葛城山・金剛山の稜線を眺望軸と設定するものでございます。また、南方向を歴史・文化の軸として設定して、施設整備を進める計画としています。

計画敷地の周辺状況でございます。

①の写真では、敷地の北側でございますが、道路との高低差があること、⑦の写真では、敷地内に勾配があり、南側に向かって敷地が高くなっていること、⑥の写真では、南側の隣接地に既に公園が整備されていることを御確認いただきたいと思っております。

この図面は、大淀町が進めます福神地区の土地利用計画の資料でございます。

救急病院等新築工事設計におきましては、福神地区の町並みに配慮し、さらにまちづくりと連携した施設整備を進める計画としております。

ゾーニング計画案を示しております。

まず、計画地の高低差の対策について御説明申し上げます。

幹線道路の駅前広場進入口プラスマイナスゼロと表示地点が土地レベル基準といたしますと、敷地の北側地点では、現状ではプラス8メートルとなります。そして、敷地の最も南側地点ではプラス18メートルとなります。

メディカルプロムナードとしてオレンジ色の矢印で表示している区間の現状の高低差が約10メートル、その距離が約100メートルでございます。このため、外構工事で北側の敷地レベルを約5メートルかさ上げすることで、敷地南側との勾配を緩和する計画としております。

ゾーニングにつきましては、東側敷地のメディカルプロムナードに沿ったエリアに救急病院建設ゾーンを設定いたしまして、西側敷地の北側、病院建物の1階レベルにアプローチできるゾーンに利用者第1駐車場を確保し、このゾーンを将来建てかえスペースとする計画でございます。

駐車場は、東側敷地の南側に利用者第2駐車場、東側に専用車両及び職員用の駐車場を確保する計画としております。

次に、基本方針の「地域に開かれた病院」の項目の関連事項としましては、敷地内にホスピタルパークと名づけた公園を整備し、地域住民や病院利用者、看護専門学校学生等が気軽に利用できるエリアをつくる計画でございます。

ホスピタルパークに隣接して、看護専門学校や体育館、院内保育所という付属施設を集約配置するゾーンとするほか、救急病院建物の西側のホスピタルパーク隣接位置にアメニティー施設、具体ではカフェやレストラン、コンビニエンスストア等がございます。これらのアメニティー施設を配置する計画でございます。

そして、敷地中央をほぼ南北に通る町道をメディカルプロムナードと名づけまして、ホスピタルパークと一体整備することで、にぎわいが周辺にも広がるよう工夫する計

画でございます。

土地利用計画案を示しております。

基本方針の「安全で安心できる病院」の項目の関連事項といたしましては、利用者が安心して駅から病院まで往来できるように、視認性が高く、わかりやすい直線的な動線としています。また、駅前広場から見まして、病院敷地までは相当の高低差がありますので、駅前広場側にエレベーターを設置して、立体交差の連絡通路を整備することによりまして、バリアフリーで高低差を解消する計画でございます。

さらに、通路の全面にキャノピーと手すり、照明を設置して、天候の悪い日でも、夜でも、利用者が安心して通行できるよう配慮する計画でございます。

駅から病院敷地までの緑色で表示している部分の通路の整備につきましては、四角囲みで表示していますように、大淀町が事業主体として土地利用、施設整備を進めていただくことで、その実現を図ろうということでございます。

そして、病院建物の主玄関は、メディカルプロムナードに接した駅からの距離が最短となるよう、敷地中央北側としています。

主玄関の向かいのメディカルプロムナードを挟んだエリアにロータリーを整備する計画となっております。バスやタクシー、送迎車両は、メインアプローチからゲートを通り越さず、スムーズにロータリーに到着できるよう、乗降車場と駐車場を区分する計画となっております。

また、天候の悪い日でも、夜でも、利用者が安心して利用していただけますように、ロータリーのほぼ全面にキャノピーを設置いたしまして、主玄関のひさしとすき間なく屋根を設ける計画でございます。

駐車場につきましては、西側敷地に、利用者第1駐車場を整備する計画としておりまして、自動車のメインアプローチは敷地西側に設けて、外周道路からスムーズに出入りできるよう、そしてロータリーや主玄関の位置がわかりやすいよう、視認性の高いアプローチ、駐車場配置を計画しております。

来院者駐車場は、東側敷地の南側に第2駐車場を整備しますので、駐車可能台数は、第1駐車場が約200台、第2駐車場が約100台、合計300台を確保する計画でございます。

また、敷地東側には、救急、サービス車両専用のサブアプローチを設け、車両動線につきましては、一般車両の動線と完全に分離し、敷地東側よりアプローチして、救急は1階へ、サービス車両は2階へと行く動線としています。

病院建物への出入り口は、主玄関のほか、病院南側の2階層目のレベルにサブ玄関と物流関係の出入り口と、東側に救急と時間外の専用の玄関を設ける計画でございます。

建物配置計画案につきまして御説明させていただきます。

敷地西側から見た建物配置を立体的に表現した資料でございます。

駅前広場から連絡ブリッジを経て、敷地中央を通るメディカルプロムナード、ホスピタルパークを中心とした建物配置、ロータリーと第1駐車場、そして病院主玄関のイメージをよりつかんでいただけたらと存じます。

そして、駅前広場と病院敷地との高低差、敷地が南に向かって勾配があることをつかんでいただけたらと存じます。

外観イメージ案につきまして説明させていただきます。

病院建物のファサード——正面性につきましては、当該用地選定時からの駅前にふさわしく、眺望軸にも沿ったものとなるよう計画しております。

デザインにつきましては、これから詰めていくこととなりますが、現時点でのイメージとして御認識いただきますようお願いいたします。

建築物概要と救急病院建物の階別構成につきまして御説明させていただきます。

救急病院の建築面積は約6,200平米、延べ面積が約2万平米、階数は5階、構造はRC造、免震構造、最高高さが30.2メートルでございます。

附属建物の種類と延べ面積は、災害用備蓄倉庫——現在の組合会館でございます。約150平米、院内保育所約150平米、看護専門学校約2,000平米、3階建てを予定しております。体育館約700平米でございます。

次に、救急病院建物の階別構成を御説明させていただきます。

基本方針の「安全で安心できる病院」の項目関連事項といたしましては、災害拠点病院としての計画事項である免震構造を採用、屋上ヘリポート設置等についても計画に反映しております。

図の左側が北側、駅側でございます。右が南側となっております。

北から南に向かいますと勾配が上がっておりますので、南側のサブ玄関は2階層の床と同じレベルとなります。

予定でございますが、1階層には、外来、救急、放射線、検査、内視鏡等の部門を集約的に配置するとともに、アメニティー施設として、カフェ、コンビニエンスストア、建物の西側にこういったところのアメニティー部分を隣接したところに配置する予定

でございます。

2階層目には、外来部門のうち、泌尿器科、産婦人科を配置いたしまして、人工透析、リハビリ、薬剤、栄養、管理部門を配置するとともに、アメニティー施設といたしまして、レストランをなるべく採光のよい景観にすぐれた建物西側のエリアに配置を検討しております。

3階には、手術室とHCUを配置、そして1つの病棟を配置いたしまして、4階層と5階層には1フロア2病棟、合わせまして計5病棟を配置する計画でございます。

また、屋上階にはヘリポートを設置しております。

なお、資料最下段に記載しておりますが、医療機能（診療科構成や病床数等）につきましては、引き続き検討中と記載しておりまして、今回の報告内容には反映できておりません。今後、鋭意検討をしまして、また当委員会に適時御報告させていただきたいと考えております。

以上、資料2、救急病院等新築工事設計の進捗状況の御説明とさせていただきます。

○植田委員長 はい、御苦労さまでした。

理事者からの説明が終わりましたので、質疑に入ります。

ただいまの報告事項に関しまして、質疑のある方は挙手でお願いをいたします。

ないようでありますので、あ、ごめん。

春増委員、どうぞ。

○春増委員 細かな話になるんかわかりませんが、13ページの立体図を見てましたら、ヘリポートが屋上から5階から上にあるんですけども、このヘリポートで運ばれてきた患者さんが下へおりのには、下に運ぶにはどんな形で運ぶようになるんか、ちょっとわかりづらいんですけども。ちょっと簡単な質問なんですけれども。

○植田委員長 中野副管理者。

○中野副管理者 具体的には、先ほど申しましたように、平面図、整理をしてからお見せをさせていただく予定でございますけども、当然のことながら、エレベーター、ストレッチに乗ったままでエレベーターを使用して3階の手術室に運ぶと、または1階の救急処置室に運ぶということで考えております。

以上でございます。

○植田委員長 春増委員。

○春増委員 そしたら、このヘリポートと書いてある平面の下にまだ、要するにエレベーター

ターとかが入る建物があるということなんですね。私、これ柱かなと思っておりまして。

○植田委員長 中野副管理者。

○中野副管理者 今、あくまでも計画概要ということで、完全な設計上の図面じゃなくて、概要がわかっただけの資料として急遽作成したものでございますので、こういった、これ見たら浮いているような感じに見えますけれども、そういったことはございませんので。

○春増委員 はい、はい、安心しました。はい、すいません。

○植田委員長 ほかに。

山本委員。

○山本委員 すみません、2点ほど細かいことをお聞きします。まず、13ページ、2階に薬局と書いてありますけれども、これ今は処方箋もらって外で薬をもらう形態がふえてきとると思います。この薬局というのが、それとはまた別のものなのですか。それと、もう一点、駅からエレベーターを設置すると言ってますけれども、このエレベーター、何基、1基ですかね。といたしますのは、例えば車いすで来訪された方なんかは、スペースとると思うので、1基だとかなり大きなものを構えないかということ、ちょっと気になったんで。

○植田委員長 松本副管理者。

○松本副管理者 薬局の御説明をさせていただきます。

この病院は、基本計画の段階では全面院外処方箋という形を考えておりまして、したがって、調剤に関しまして、外来部門は院外でやるということでございます。したがって、この薬局の仕事といたしましては、院内向けの、いわゆる調剤でありますとか、あるいは薬剤の情報等のそういった役割、あるいはチーム医療の中で薬剤師が病棟に派遣するような形でやりますので、そのいわゆるスタッフのいわゆるミーティング、さらにはいろんなチーム医療、例えば栄養管理サポートでありますとか、そういったことにも関与するということで、そういったセンターとしても働いていくということでございます。

○植田委員長 中野副管理者。

○中野副管理者 駅からのエレベーターの関係で説明をさせていただきたいと思います。

当然のことながら、これ先ほども辻本課長のほうから説明をいたしました、駅から

の歩行者通路につきましては、大淀町のほうで整備していただく予定でございますけれども、当然のことながら、バリアフリーということで、車いすの方も当然介添えの人といえますか、付き添いの方も乗っていただけるような一定のスペースのエレベーターの設置を考えております。たまたま、現在示させていただいております図面からいいますと、エレベーター棟単独になっておりますけれども、これは大淀町さんからのお話でございますけれども、できましたら商業施設も誘致をした上で、その中にエレベーターを設けるといったことも、今後検討してまいりたいというふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。

○植田委員長 山本委員、それでよろしいですか。

○山本委員 はい。

○植田委員長 ほかに御質問のある方。

それでは、この報告に関しまして、質疑を打ち切ります。

◎その他

○植田委員長 続きまして、この機会でございますので、その他、何か御意見、御発言ありましたら、挙手にてお願いをいたしたいと思っております。

ございませんか。

ないようでありますので、以上、その他の質疑も打ち切ります。

以上をもちまして、本日の当委員会で予定してました事項のすべてについて審議が終了いたしました。

◎閉会中の継続審査事項について

○植田委員長 続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、組合規約第4条に定める組合の共同処理する事務全般について、議長に申し出たいと思っております。

その理由としては、前回と同様に、設計業務等の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、当委員会で審議するためであります。

お諮りいたします。

当委員会の閉会中の継続審査事項として、組合規約第4条に定める組合の共同処理す

る事務全般について、議長に申し出ることにより御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○植田委員長 異議なしと認めます。

当委員会の閉会中の継続審査事項として、組合格約第4条に定める組合の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることにより決しました。

次に、この後の本会議におきまして、当委員会での審査の経過と結果につきまして委員長報告を行うことにより御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○植田委員長 異議なしと認めます。

当委員会での審査の経過と結果につきまして、本会議で委員長報告を行うこととします。

議長のお取り計らいをお願いいたします。

委員長報告に関しまして、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長一任でお願いをいたしたいのですが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○植田委員長 異議なしと認めます。ありがとうございます。

審議内容をまとめて作文している時間がございませんので、ふできない面はどうか御容赦いただきますように、どうかよろしくをお願いいたします。

◎閉会宣言

○植田委員長 最後になりましたが、委員各位の御協力によりまして、円滑に審議を進行することができましたことを感謝申し上げます。

これをもちまして、病院建設運営委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 4時14分

平成24年11月1日

委員長 植田 順作

署名委員 脇坂 博

署名委員 水口 九郎